

2020年度特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ  
事業報告書（2020年4月1日～2021年3月31日）

1. 事業実績概要

障がい児・者余暇活動支援、あったかほーむいしべ宿およびあったか保育室つぼみの運営、障がい者グループホームの運営、認知症高齢者グループホーム運営、多世代共生型ホームの運営、環境保全活動、子育て支援や余暇活動支援を行う「くらしカフェ」の運営および相談支援の各種事業を実施しました。

2. 事業の実施に関する事項

① 事務局関連事業

(1) 総会・理事会・三役会議の開催

2020年5月31日に法人事務局2階で総会を開催し、2019年度事業報告・収支決算、借入金等を審議しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、三密を避けるため、委任状による議決参加を促しました。

2020年5月21日に2020年度第1回理事会を開催し、総会での議決事項や、新ホーム等整備にかかる借入金等を審議しました。計2回、理事会を開催しました。

理事長、副理事長および本部事務局による三役会議を随時開催し、スタッフの充足状況やホーム住人の課題共有等、理事会に諮るべき事項の整理を行いました。

(2) 法人事務局の運営

加齢によって障がいが増えた人、支える家族等に課題が出てきたホーム入居者の皆さん等へのきめ細やかな対応がホーム・事業所で出来るよう支援するため、あぼし相談支援センターの機能を活かし、ホーム・事業所が行う個別支援を通じて、利用者サービスの向上を図りました

サービス管理責任者による個別支援計画と計画相談によるサービス等利用計画との連動性を強めるため、適切な支援が行える体制整備に努めました。

ホーム長会議を5回開催し、新型コロナウイルス感染症に関する情報共有やホーム運営に関する課題について協議しました。

事務支援において、ネットバンキングによる銀行業務の効率化は進んでいますが、障がい者グループホーム入居者の財産管理を中心とする権利擁護の具体的な取り組みには、至りませんでした。今後、推進のための体制整備が必要です。

(3) 会員募集とボランティア募集

2021年3月末の正会員登録数は、66名で、2020年3月末と比べて9名の減となりました。今後とも新規会員さんの募集を続けます。

ボランティアは、グループホーム運営で多数の方々にご協力いただきましたが、障がい児・者余暇支援活動をはじめ、環境保全活動、余暇活動スタッフ、夜間巡回支援員、宿直者など、慢性的な人手不足の状態にあり、引き続き募集を行います。

(4) 虐待防止の取り組み

[虐待防止委員会]

年間3回開催し、財産管理や研修について協議しました。(6月、10月、3月)  
[研修]

今年度、虐待防止研修は、コロナ禍もあり、実施できませんでした。

(5) 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

令和2年2月から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染拡大防止対策を進める中で、特に新型コロナウイルスに感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合などの対応について情報共有し、ホームの住人さんが不安なく過ごせるようにスタッフの研修や各ホームの設備・消耗品の整備に努めました。

① 新型コロナウイルス感染症予防研修会の開催

第1回・・・日時：令和2年8月6日(金)18：45～20：00

場所：法人事務局1階フロアー

講師：武地香織看護師（GHわいわいスタッフ）

参加者：8名

第2回・・・日時：令和3年2月4日(木)13：30～15：00

場所：法人事務局1階フロアー

講師：森本信吾氏（元当法人理事）

参加者：11名

Zoom同時視聴者 8名

②新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス感染症対応事業費補助金および介護サービス感染症対応事業費補助金を活用し、施設設備の整備、感染症予防の消耗品等の整備に努めました。

(6) コンサートの開催

今年度は、6月6日（土）に16回目の“2020みんなおいでやコンサート”を開催する予定で進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、開催を中止しました。その後、8月に新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動の自粛等によって、活動機会を失った文化活動関係者（演奏家など）の活動を支援するための補助金「未来へつなぐしが文化活動応援事業」が設けられたことから、山本隆子さんのプロデュースによる無観客演奏会「みんなおいでやコンサート2020」をYoutubeで配信するとともに、演奏を録画したDVDを関係機関へ配布しました。

(7) 市民農園の運営

グループホーム南花の隣接農地を、損保ジャパンの助成金（NPO法人基盤強化資金助成）を得て、「わいわい市民農園」として2007年に整備しました。

ホームの住人さんをはじめ、あったか保育室つぼみのご利用家族、地域の方々、なんてんのお年寄りなどに利用していただいています。農園利用の皆さんとホームの住人さんとの交流に重きを置くため、引き続き気軽に利用していただけるよう、利用料を安価で設定しました。

(8) 市民・事業者・行政との協働活動

湖南省社会福祉協議会から、主に「あったかほーむいしべ宿」の企画会議やイベントなどで協力いただきました。

#### (9) 福祉避難所としての利用協定

東日本大震災などでも現実的な課題となりましたが、大災害発生時において多くの支援がなければ避難生活が送れない障がい者をはじめとする要配慮者の福祉的な避難場所としてグループホームを提供し、避難してきた人に対する支援を行うことを内容とする協定を、2015年度から湖南省との間で取り交わしています。(GHわいわい、南花、ホワイトハウス)

大災害時には、当法人のスタッフや住人さんが被災者の立場になることも考えられますが、支援を求める被災者の受け入れができるよう、今後、災害に備えての用品の備蓄など、可能な限り整える必要があります。

#### (10) 旧医師住宅の活用

湖南省から2017年に譲り受けた、GHわいわい西側の旧医師住宅北棟については、1階に家庭的保育事業所の「あったか保育室つぼみ」を2018年4月1日開所し、2階は、相談事業所の活動拠点「あぼし相談支援センター」として活用しています。

南棟も2019年4月1日に市から無償譲渡を受け、必要な改修工事を行い、支援が必要な高齢者と障がいのある人とが暮らす「多世代共生ホームきらく」として2019年9月に開所しました。

#### (11) スタッフのスキルアップ

総研修期間が20時間(1名あたり)以上の研修に対して経費や賃金が助成される「人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)」を活用し、スタッフのスキルアップにつなげました。

#### (その他)

12月10日滋賀大学教育学部附属特別支援学校「PTA進路研修会」の一環として、ワイワイあぼしクラブの障がい者グループホームでの研修が行われました。コロナ禍ではありましたが、進路指導部長の堀口先生を中心にリモート様式を取り入れながら研修が進められました。保護者の方のホーム訪問はできませんでしたが、事前に「Myほーむ」「ホワイトハウス」「ましろ」を訪問され、各ホームのホーム長からホームの概要・特徴等を聞き取られたビデオを視聴し、質疑応答形式で行われました。ホームの様子を知っていただくと同時に子どもたちの進路に向けての参考にしていただけたようです。

## 2020年度すずらん事業報告書

② 障がい者グループホーム（すずらんホーム）の運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部南七丁目9番20号
<実施日時>	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日
<経常収益>	13,154,445 円
<経常経費>	9,330,414 円

### <2020年度重点目標>

自分とまわりの人を大切にします。

### <事業の目的>

地域の中で、それぞれが望む生活ができるように、2名の世話人（常勤1名・非常勤1名）と複数人の宿直（スタッフおよび有償ボランティア）によって、住人さんの生活を支援しました。

### <支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

### <ホームの概要>

平成2年（社福）大木会から運営委託を受けて事業を開始しました。平成29年度から法人直営となり、町なかの一般住宅で女性2名が住み、他2名が生活能力の向上や希望を尊重し、ホームを出て近隣や、職場へのアクセスを考慮したアパートをサテライト利用しました。日中の就労先は、福祉的就労3名と一般就労1名です。その後、サテライト利用の1名は、他ホームの支援対象へ移行しました。

### <生活の支援>

毎日の夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。就労先での様子や、変化を連携して見守るため、作業所やご両親と連絡を取り合いながら総体的に支援しました。

夕食時は、お味噌汁作りや配食の配分、お箸を並べる、ごはんを運ぶなど、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援しました。また、『ただいま』『いただきます』『ありがとう』『ごめんなさい』といった、人との関わりを言葉でつなぐということを大切にしました。

また、夜間は、法人関係者で宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行いました。

### <余暇の支援>

地域の余暇支援活動「あったか倶楽部」の利用や、地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。コロナ禍の影響で、イベントは、ほとんど実施できませんでした。

その他、献立の組み立てから買い物、調理、片づけまでを一連として食事作りを支

援しました。コンビニやインスタント食品に偏りがちな休日の昼食を一緒に作って、スキルにつなげたり生活に変動を与えるように取り組みました。また、ジャム作りをしたり、ホットケーキなどのお菓子作りの希望にも応じました。

日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援しました。また、休日に活動しすぎて疲労が残らないような休息の取り方ができるよう留意しました。

#### <健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談が月2回定期的に行なわれました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院へのクリーニングに定期的に通院しました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年に2回（前期・後期）世話人と担当理事とで個別支援

計画を作成し、定期的にもモニタリングを行いました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんは、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、就労や健康状態などの問題を抱えていますが、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

#### <研修>

世話人は、法人内「実務研修」を受講しました。外部研修はコロナの影響で実施されませんでした。

#### <運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を必要に応じ、最低限行いました。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加しました。なお、個別の会議の必要性がある事例は、発生しませんでした。

#### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるよう努めました。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行うことを今後の課題とし、常日頃から注意喚起することやとっさの行動を考える機会を多くとりました。

今年度は、特に感染予防対策を重視し、密にならない行動や『うつさない、うつらない』ために必要なことを折に触れ話をし、何ができるのかを住人さんと考えました。

## 2020年度ホワイトハウス事業報告書

③ 障がい者グループホーム「ホワイトハウス」運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部南六丁目9番29号
<実施日時>	2020年4月1日 ~ 2021年3月31日
<経常収益>	23,309,099 円 <経常費用> 13,390,468 円

### <2020年度重点目標>

温かく潤いのあるホーム生活 ~ 年代を超えた生活を求めて ~

住人さんが相互に助け合い、あたりまえの生活を楽しみ、住人さん個人のできることを尊重し、生活の潤いの幅を広げ、毎月を有意義に楽しく暮らしていける時間を大切にします。

### <事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、4名の世話人（4名の世話人のシフト制・生活支援員を兼ねる）と宿直者夜間支援者（巡回・宿直）によって、住人さんの生活を支援しました。

### <支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんたちのその人らしい、生活を支援しました。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、温かな雰囲気の中で、くつろげる事ができるホームを目指せるよう心がけました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

### <ホームの概要>

2004年3月から運営を始めた「ホワイトハウス」は、当法人が初めて街なかで土地を購入し建てた住宅で、新築2階建のバリアフリーの快適な住環境を提供しています。居室は、個室で、男性3名・女性4名、2月より近隣のアパートの1室を借り、サテライト利用で女性1名が住んでいます。日中の活動・就労先は、福祉的就労5名と一般就労1名、その他（デイサービス等）1名です。

### <生活の支援>

食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、買い物支援（同行）、通院サポートなど、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないました。また、夜間のケアについては、法人関係者や地域のスタッフによる宿直により行いました。更に、法人全体の夜間支援従事者（POTスタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により、就寝前・出勤前の見守り等、手厚い支援を心がけました。就労については、就労先事業所との連絡、連携を図り、就労が安定するよう支援しましたが、今後は自立を促すような支援も同時に行っていきたいと思えます。

他機関との連携の一つとして児童養護施設の体験実習を受け入れました。日常的支援として世話人と担当理事との連携を強め、課題に対して迅速に対応できるよう取り組みました。

### <福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しました。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と、生活支援を提供する事とします。

### <余暇の支援>

コロナ禍の中、地域の行事は減少し、コンサート等へも行けない状況でした。テイクアウトをして、皆で食事会をするなど、工夫して余暇の充実に努めました。

本年度は、2年に1度のホーム旅行実施年でしたが、コロナ禍のこともあり、旅行は、延期としました。

### <健康管理>

日々の暮らしの中においても、服薬管理等住人さん一人ひとりの健康状態に留意しました。

通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、付添を行いました。また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。更に、医療面での課題のある住人の個別的な健康管理、医療機関・就労先との連絡、受診の支援等を行いました。特に、加齢に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めました。

ホーム内の連携をさらに強めて住人の皆さんの健康管理に努力したいと思います。

### <個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年2回（前期・後期）世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

「個別支援計画」に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。

### <研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した「実務研修」を世話人が積極的に受講し、特に加齢に伴う個別支援・援助のあり方等についての研修を重点的に受講しました。

法人が主催する研修に参加はできませんでしたが、録画したDVDにより学習することができました。

### <運営の支援>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行ないました。サポート会議の前半は、当月の住人さんのできごとや思い、住人同士のいいところを話してもらうようにしました。できる限り、住人さんの思いが聞き出せる場になるように配慮しました。また、日々、住人さんの体の変化や日常の様子など、世話人間の共通理解を図りました。

「ホーム長会議」に参加し、必要に応じて臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員

を決定して行いました。

様々な立場で関わりを持っていただく方々との積極的な意見交換を実施し、課題について検討することにより、質の高いサービス提供に努めました。

#### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみを整えるよう努めました。日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて年 2 回避難訓練を行う予定でしたが実施できませんでした。災害（火災・地震等）に対する意識を高めるため、来年度は、実施しようと思います。

#### <地域との連携>

自治会活動に積極的に参加しました。

### 2020 南花（さざんか）事業報告書

④ 障がい者グループホーム「南花（さざんか）」運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部南五丁目4番4号
<実施日時>	2020年1月1日 ~ 2021年3月31日
<経常収益>	46,073,315 円
<経常費用>	39,330,581 円

#### <2020年度重点目標>

2018年6月に新類型の「日中サービス支援型」へ移行し「ひまわり棟」での短期入所受け入れを始めたことで住人さんの環境が変化してきたことから、「住人さん同士のトラブルや不安な気持ちや体調の変化に早期に気づき、各々の住人さんへの目配り、気配り、心配りを基本に支援を行う」を重点目標としました。

#### <事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、住人さんの生活を支援することを目的としました。

#### <支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんのその人らしい、生活を支援しました。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、くつろげる「ホーム」を目指しました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

ホームで日中サービスを提供する必要がある住人さんの受け入れを積極的に行いました。

#### <ホームの概要>

2007年4月から運営を始めた「南花（さざんか）」は、新築の平屋建て（一部2階）で、バリアフリーでエコスタイルの快適性を高めた住環境です。居室は、ミニ



キッチン付き、畳とフローリングの両仕様とこだわりの個室です。男性 4 名女性 3 名が住んでいます。

日中の就労先は、一般就労 2 名、福祉的就労 3 名、その他 2 名です。必要に応じて、就労先との連絡を取り合って円滑な就労ができるよう配慮しました。

「ひまわり棟」は南花に隣接する市民農園の一面を造成した敷地に建築し、2018 年 1 月に竣工、4 月から開所しました。女性 1 名と 1 組のご夫婦が生活しています。日中の就労先は一般就労 3 名です。

1 階南側は、住人さんのニーズに応じた一人暮らしタイプの設備（居室・キッチン・浴室・洗面・トイレ・物干し場など）を整えており、玄関も独立しています。

1 階北側は、新類型「日中サービス支援型」移行による「短期入所」機能を有しています。

2 階は、夫婦や気の合う友人など、二人で暮らせるこれまでにないシェアルームタイプの居室と設備（二つの寝室・キッチン・洗面脱衣室・浴室・トイレ・ベランダなど）を整えています。緊急時の避難が円滑にできるよう、屋外避難階段を追加整備しています。

2020 年度のショートステイ利用件数は、66 件あり、男性 4 名、女性 3 名が利用、延べ利用日数は 128 日でした。

#### <生活の支援>

配食をベースとする食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポートをはじめ生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないました。また、支援体制は 24 時間対応とし、昼間（9 時～21 時）の時間帯は、7 名の世話人・短時間勤務者 2 名（計 9 名）がシフトを組み、常時 1 名～4 名が支援に当たりました。夜間（21 時～翌 9 時）は、常時 2 名が支援に当たりました。

隣接する「わいわい市民農園」の作業に来られる方々との交流もありました。

一人暮らしタイプに入居する住人さんには、本人の希望に応じて、隣接の南花で食事を提供し、シェアルームタイプに入居する住人さんには、自炊できるよう世話人が支援しました。

ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポート、就労先との連携など、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）については、必要に応じて世話人・生活支援員により行ないました。

早朝夜間のケアについては、夜勤者により見守り・声かけを行ないました。

#### <福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しました。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と、生活支援を提供する事としました。

#### <余暇の支援>

地域の余暇支援活動である「あったかほーむ」および「クラブハウスわらく」の利用や、スペシャルオリンピックスへの参加などの案内を行ないました。また、一人ひとりの想いや気持ち・願いに寄り添う外出サポートを行い、その人らしく、リラックス・リフレッシュできる余暇を過ごせるように努めました。地域からの情報（夏祭り、近隣施設の行事など）も積極的にお知らせするなど選択肢を広げ、余暇の充実を図りましたが、新型コロナウイルスの影響で実施することはできませんでした。個人での

外出については感染予防をしながら支援しました。

#### <健康管理>

日々の暮らしの中においても、服薬管理等住人さん一人ひとりの健康状態に留意しました。通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、法人事務局と連携しつつ、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。

高齢化による支援の必要度が最も進んだホームであり、住人さんの中には、介護保険サービスを利用している方もおられ、高齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めました。既に介護サービスを受けておられる住人さんについては、ケアマネージャーやサービス事業者および訪問看護事業者との連携を取り、少しでも安定した穏やかな生活を過ごしていただけるよう努めました。衰えの進んできている住人さんについては、その状態を注意深く見守って、介護サービスへの移行を模索していきました。また、必要に応じて医療機関との連携を図りました。住人さんのお一人が入院されましたが回復がみられず、ホームでの看取りとなり6月上旬に亡くられました。この出来事で住人さんへの健康管理と医療との連携の重要性を改めて感じました。

世話人の喀痰吸引研修への参加など、より多くの世話人が支援の必要な住人さんに対応できるよう努めました。

#### <個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年2回（前期・後期）世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

「個別支援計画」に沿った、適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ないました。

衰えが進んだから、認知症が進行しているからだけで第一線を退くのではなく、その人でこそその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めました。

#### <研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した研修を世話人が受講しました。特に加齢に伴う個別援助のあり方等についての研修を重点的に受けました。

また、法人が主催する研修会に参加しました。今年度のコロナウイルス感染症対応に関する研修は具体的事例を挙げながらの講義で大変役に立ちました。さらに、「地域づくり」「街づくり」などの視点を持った、関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加しました。

#### <運営の支援>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行ないました。サポート会議実施前には、ホーム世話人会議を行いホーム内の課題等について共通理解と共有する場を設けました。

また、NPOの事業所「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加し、必要に応じ

て臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定して行いました。

#### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみを整えていきました。日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて避難訓練(地震)を行い、住人さんに地震についての心構えや各部屋の地震対策について話をし点検しました。

#### <南花の継続的な支援目標>

1. ホーム生活の住環境を整備すると共に健康管理に努める
2. 住人さんそれぞれの趣味を充実できるよう支援に努める。
3. 住人さん同士のつながりを強められるよう支援に努める。

### 2020 ましろ事業報告書

⑤ 障がい者グループホーム(ましろ)の運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部南七丁目8番5号
<実施日時>	2020年4月1日 ~ 2021年3月31日
<経常収益>	14,441,548 円
<経常費用>	11,185,405 円

#### <2020 年度重点目標>

自分とまわりの人を大切にします。

#### <事業の目的>

地域の中で、それぞれが望む生活ができるように、2名の世話人と複数人の宿直により住人さんの生活を支援しました。

#### <支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

#### <ホームの概要>

女性が入居するグループホームの整備を図るため、2018年度に土地を取得し、地元説明会を経たうえで、2019年度に県と市からの補助を受けて建物整備しました。居室は、1階4室、2階3室の計7室です。家賃設定では、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう4万円(市町村民税非課税の方の場合、家賃補填の給付費1万円控除後3万円)としました。そのため、建築設計では、グループホームとしての住みやすさと快適さ(プライバシーが保持される機能的な居室の確保、必要最小限の設備の整備、交流スペースの確保や中庭の配置)をコンセプトとしつつ、コストパフォーマンスの高い建築を目指しました。

今年度は、11名の体験利用者を受け入れ、3月末時点で入居者6名となりました。1階の1室は、当面、体験利用者を受け入れる為の居室としました。

### <生活の支援>

年度当初1名の入居者からスタートしたホームでしたが、1年間を通して11名の方が体験利用をされ、そこから現在の6名となり、比較的自立度の高い人たちが暮らすホームとなりました。体験利用から正式な入居に移行する際は、期待も大いにありますが、住まいの変化に不安を覚える方も少なくありませんでした。少しでもその不安を取り除く為に、1の方が体験利用する日数、回数については制限せず、希望に応じた受け入れに努めました。

ただ、ホームで過ごすだけでなく、日中は、ホームを出て、それぞれが活動する場を取り入れた体験をしてもらう事で、実際の生活をよりイメージしやすい様に取り組みました。

毎日の朝食・夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行いました。就労先での様子や、変化を連携して見守るため、就労先やご家族と連絡を取り合いながら総合的に支援しました。

夜間については、法人関係者や地域の人たちで宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行いました。さらに法人内巡回者が毎日20:30~21:30の間および6:00~8:00の間に就寝前と出勤前の支援を行いました。世話人も電話での相談や報告を受ける対応をしました。

### <余暇の支援>

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。

また、住人さんがそれぞれ思い描く余暇の過ごし方を尊重し、それらが実現できる術として、公共交通機関の利用の仕方、商業施設の案内等を行いました。

週末の昼食は、それぞれが用意をしますが、予算に見合った買い物の仕方、欲しい物に応じたお店選び、それに伴い近隣スーパーの案内等も行いました。近頃増えてきたセルフレジの使用法も、実際に体験して頂く場面を設けました。

これからの独り立ちに向けての自信に繋がるような、それぞれの生活に密着した余暇の支援に努めました。

日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援しました。また、休日に活動しすぎて疲労が残らないよう休息の取り方についてもアドバイスしました。

### <健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診支援、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院へのクリーニングに定期的に通院しました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。

### <個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年に2回（前期・後期）世話人と担当理事とで

個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

#### <研修>

今年度は、法人主催の新型コロナウイルスに関連した研修が数回あり、日程調整ができた世話人が出席しました。次年度も積極的に受講したいと考えています。

#### <運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、「ホーム長会議」に参加し、必要に応じ、個別の会議を速やかに開催しました。

#### <リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みの整備に努めました。今年度は、実施出来ませんでした。次年度は非常災害対策計画（避難確保計画）に沿った避難訓練を行いたいと考えています。

### 2020年度 My ほんむ事業報告書

⑥ 障がい者グループホーム「My ほんむ」の運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部南五丁目5番36号
<実施時期>	2020年4月1日 ~ 2021年3月31日
<経常収益>	21,111,726 円
<経常費用>	17,612,112円

#### <2020年度重点目標>

個性を大切に「双方向の関係性で、その人らしい暮らしの実現」

#### <事業目的>

地域の中で普通の、その人らしい暮らしを実現するために、8名の世話人（生活支援員）と、夜間早朝支援スタッフによって双方向の関係性で入居者の生活を支えることを目的として運営しました。なお、2021年2月の勤務体制変更により3名の世話人でより連携をとりながらの支援となりました。

#### <支援の方針>

地域に溶け込み「暮らしの中で一人ひとりの行動、人間関係の喜びや悲しみ」をさりげなく見守り普通の暮らしを支えられる様努めました。

### 〈ホームの概要〉

人間関係のもたらすさまざまなストレスから解放され、より自由な住環境を求める人たちの要望に応じて、地域のアパートを確保し、一人暮らしタイプの運営を2008年12月から始めました。要望に応じて定員を増やしてきましたが、新たな居室の確保が困難となってきました。また、消防法令の改正により今後消防設備の整備が必要となることもあり、2014年度より用地の取得・新ホームの建設へと動き、2015年4月から順次入居者を受け入れました。（完全なワンルームタイプの部屋5室と従来型の共同タイプ5室、合わせて10室）2021年3月末現在、7名が生活されています。就労先は、一般就労3名、福祉的就労（就労継続支援A型1名、就労継続支援B型3名）4名です。

### 〈生活の支援〉

My ほーむは、一人ひとりの自主性を尊重し、さりげない見守りを実施し、住人さんの抱える生活上の諸問題に対して相談・支援を行いました。朝の出勤時見守り・送り出しも支援員が行っており、夜間の防犯・防災については、夜間早朝支援スタッフが行いました。

住人さんの想いに応え、課題に対応するうえで、あくまでも住人さんに寄り添いながらきめ細やかに支援に努めました。また、次のステップへ向けた支援も個々にすめました。

2020年度は、ステップアップされた方への支援や新たなニーズに対する支援を継続して行いました。

食事については、住人さんの希望に応じて、朝食・夕食を提供しました。また、次のステップにむけ、夕食の手伝い等調理実習も兼ねた支援も実施しました。その結果、休日の簡単な昼食づくりや夕食時の調理手伝いをされる住人さんが出てきました。

金銭管理については、希望に応じて支援を実施したことから、こつこつおこづかいを節約し大型家電の購入を実現した住人さんもおられます。

比較的自立度の高い人たちですが、職場での人間関係やトラブル等で退職してしまう事が有り、生活の糧としての職を失ってしまう事が有ります。本人の訴えは勿論、さりげない見守りや会話の中に当事者の悩みを聴き取り、雇用支援ワーカーや勤務先との連絡調整をとり問題解決に当たりました。ホーム入居時と比較すると自信をつけ仕事に取組みできるようになった住人さんもおられます。

### 〈余暇の支援〉

地域の行事等の情報提供や当法人の屋外支援活動への参加を呼び掛けました。

コロナ過のため、外出を伴う行事は、実施できませんでしたが、自治会の清掃活動には、全員参加できました。

住人の余暇のスタンスに違いがあり、法人事務局と連携し、一人ひとりの希望や要望に添う余暇支援・外出支援を工夫し、その人らしいリフレッシュが出来るように努めました。それらの手段として交通機関の利用の仕方、観光案内、食事メニューの紹介、地域スポーツチームへの参加、施設の利用方法などを情報提供し、生活圏の外側へ外出範囲が広がるよう工夫していきました。野球好きの住人さんを中心として定期的にボランティアコーチを招き、皆で野球練習を楽しむ事もはじめました。

しかし、個人での外出支援を求めておられる住人さんに対しては、ホームの勤務体制内での支援には限界があり、費用発生時の自己負担等の理解を得ること等今後の課題として解決していくことが必要と思われれます。

また、それぞれの独り立ちに向けてのさまざまな支援に努め、新しいアパート型ホームの情報提供にも努めました。

#### 〈健康管理〉

日々の暮らしの中において世話人が利用者の健康状態に留意しました。

通院については、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、法人事務局と連携しつつ、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを月に1回定期的に行いました。

#### 〈個別支援計画〉

サービス管理責任者の統括のもと、年2回（前期・後期）世話人と担当理事により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

また、「個別支援計画」に沿った、適切な支援を行なったかどうか、担当理事と世話人2名で自己評価を行ないました。

年齢層も10代後半から50代半ばまでと幅広く、二世帯が同居しているような状況を踏まえ、それぞれ抱えている問題を丁寧に支援できる計画を立て、実行しました。

#### 〈研修〉

ホーム関係者が、住人さん一人ひとりの障がい特性や専門的知識を学び、より適切な支援が行えるように法人独自の研修会を実施しました。また、「地域づくり」「街づくり」等の地域生活に関連した研修会やコロナに対する研修会にも参加し、住人さんに伝えることにも努めました。

#### 〈運営について〉

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。サポート会議を住人さん主体ですずめることにも取り組み、会議の司会を住人さんにしてもらうこともはじめました。また、2ヶ月に1回の「ホーム長会議」に参加しました。

必要に応じて臨時・緊急の会議を課題別に構成員を決定して行いました。

#### 〈リスク管理〉

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように、生命・財産の保護および虐待防止の規定を整え、非常事態に備えて避難訓練を行い、食料品の備蓄にも取り組みましたが、消費期限もあり、日々の食事提供の中で備蓄食料を活用するという課題もみえました。

## 2020年度高齢者グループホーム「わいわい」運営事業報告書

⑦高齢者グループホーム運営事業	
内容	認知症高齢者の地域生活支援
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号
<実施時期>	2020年4月1日～2021年3月31日
<事業の対象者>	湖南省内に居住する認知症の高齢者
<経常収益>	52,833,389円
<経常費用>	59,198,215円

### <利用状況>

・2020年度中には1名の入居、1名の退居があり、延べ10名の利用がありました。

年平均の入居状況(在籍人数)は、8.7人で、利用状況(外泊・入院、空き日数を除く)は8.4人でした。

### <2020年度目標>

- ① お一人おひとりのケアプランの目標を共有し、ケアにあたる。
- ② 緊急(急変)時の現場対応として連絡網の確認を実施する。
- ③ 室内環境の整備を検討する。

### <目標に対する評価>

- ① 短期目標・長期目標の把握を意識し、ケアにあたるよう努めました。引き続き、カンファレンスの場などで再確認していきたいと思えます。
- ② 緊急時の対応については、管理者・管理者補佐が中心となり実施しました。今年度は、スタッフ体制の見直しが想定されるため、改めて連絡網の確認に努めます。
- ③ 新型コロナウイルス感染予防対策のため、時間差でリビングにご案内するなど、結果的にはお部屋で過ごされる時間が増えました。各居室でゆっくり過ごしていただけるよう、テレビやラジオの設置、1人用のテーブルとイスの配置などの整備に努めました。老朽化に伴った修繕が必要な箇所に関しては、優先順位を考慮しながら検討します。

### <認知症ケア>

・全体会議にて認知症の症状やBPSD(認知症の行動・心理症状)に関して学び、再確認しました。

### <健康管理>

・当事業所所属の看護師2名、訪問看護ステーションおよびかかりつけ医との24時間体制の医療体制を敷き、体調に変化がある場合は、直ちに連絡をとり指示を仰ぎました。

- ・必要により、かかりつけ医以外の診療科への受診につなげました。
- ・歯に関しては、地域の協力歯科医院への通院や訪問歯科診療を受けました。
- ・食事の前には、お口の体操に取り組みました。
- ・入退院は、3名おられました。
- ・法人内事業所と共有でAEDを設置しています。わいわい駐車場には、案内の看板を掲げています。



- ・新型コロナウイルスの感染予防対策に取り組みました。
- ・標準予防策として、スタッフは、マスク・フェイスシールド・手袋を着用し、ケアに当たりました。
- ・擬陽性対応時には、マスク・フェイスシールド・手袋に加えて、ガウン・ヘアキヤップを着用しました。
- ・お年寄りの体調変化だけでなく、スタッフやスタッフの家族の健康管理にも配慮しました。

#### <看取り期のケア>

- ・本人の苦痛を和らげ、思いに寄り添える様なケアを心がけました。日々の丁寧なケアの積み重ねが看取り期のケアに繋がったと思います。
- ・医療的ケア（喀痰吸引等）が必要とされる方は、訪問看護ステーションとご本人が直接契約を結ばれ、また、当ホームの看護師と、複数でケアにあたらせていただきました。
- ・家族と連絡を密に取ることにより、お互いの方向性を確認しあいながら進めました。

#### <地域との交流>

- ・引き続き自治会の会員となっています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域の行事は、自粛されました。
- ・地域の小学校とのリモートでの交流がありました。6年生の児童が種から育てた花のポットもいただきました。
- ・環境ボランティアの方には、本年度もゴーヤの苗を植えていただき緑のカーテンを作ることが出来ました。
- ・芋発電を目指したサツマイモの空中栽培に協力しました。
- ・ご近所の方より、野菜や果物をいただきました。包丁研ぎをしていただくこともありました。

#### <避難訓練>

- ・2020年度は、火災を想定した避難訓練を2回実施しました。また、訓練時には、消火器訓練と火災通報装置を使用した通報訓練も行いました。

#### <家族との関係>

- ・1カ月に1度のお便りを発送し、様子をお知らせしました。面会に制約を設けている状況のため、お便りに同封している日々の様子のわかる写真を増やす工夫をしました。
- ・体調に変化が見られた時は、ただちに連絡しました。
- ・運営推進会議は書面会議として実施しました。ご家族から、会議のコメントとは別にスタッフに向けてのお便りを頂戴することもありました。

#### <スタッフミーティング・あんばいいいんかい>

- ・ケアについての意見交換や課題の検討を行い、暮らしの質の向上に努めました。
- ・個別のカンファレンスを実施しました。
- ・医療面でも看護師の出席を得て充実を図りました。
- ・運営やリスクマネジメントについての協議を行いました。
- ・きらくに関する情報の共有も行いました。

#### <運営会議>

- ・偶数月第2月曜日の19:00~21:00に理事長、ホーム担当理事、法人事務局等、管理者・常勤スタッフをメンバーとして開催しました。
- ・ホームの運営やスタッフの処遇、環境や備品についての協議を行いました。

#### <週明けミーティング>

- ・必要時には、担当理事代行、管理者、管理者補佐の集まる場を設け、報告、連絡、相談等、情報を共有するよう努めました。

#### <外部評価>

- ・介護福祉士会による外部評価を受審しました。

#### <運営推進会議>

- ・地域密着型介護サービスの規定により、2カ月ごと(4.6.8.10.12.2月)に書面会議にて開催しました。
- ・参加者は、地域より自治会・民生委員・湖南省地域包括支援センター職員・元ボランティアグループのメンバー、ご家族・理事長・担当理事代行・法人事務局・管理者・スタッフでした。
- ・運営の状況やお年寄りの様子・地域との関わりを細かく報告することで様々なご意見をいただき、運営の参考としました。

#### <虐待防止委員会>

- ・定期的で開催される法人内の委員会に出席しました。

#### <研修の実施>

- ・内部研修は、新型コロナウイルス感染症対策に関する研修を受講しました。
- ・本年度は、ほほえみネットこなん研修、小規模法人ネットワークの研修に参加しました。

#### <障がい者の就労支援>

- ・今年度、体験の希望は、ありませんでした。障がいのあるスタッフの雇用に向けて準備をすすめています。

#### <見学・実習・研修の受入>

- ・今年度、見学・実習の受け入れは、ありませんでした。

#### <介護相談員の受け入れ>

- ・今年度、介護相談員の受け入れは、控えさせていただきました。

#### <関連事業>

- ・きらくの運営に向けてスタッフの配置を見直しました。3月31日での入居者は、障がいのある方2名でした。
- ・体験入居を3名(うち高齢者1名)受け入れました。

## 2020年度きらく事業報告書

⑧ 多世代共生型ホーム（きらく）の運営事業	
内容	有料老人ホーム・障がい者グループホームの運営
<実施場所>	湖南省石部東七丁目3番20号
<実施日時>	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日

### <2020年度重点目標>

支援付き住居を必要とするお年寄りと障がいのある人に「きらく」の体験利用や入居を勧め、暮らし支え合いの取り組みを広めます。

### <事業の目的>

地域の中でそれぞれが望む生活ができるように、2名の支援スタッフ（高齢者支援スタッフ兼世話人）により住人さんの生活を支援します。

### <支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望む“その人らしい”生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

### <ホームの概要>

2019年4月、高齢者グループホーム「わいわい」に隣接する旧医師住宅を市から譲り受け、支援や介護を必要とする高齢者向けの有料老人ホームと障がい者向けのグループホームとを一体的に運営する「多世代共生型ホーム」として改修整備しました。整備にあたっては、公益財団法人ダイトロン福祉財団から助成金をいただきました。居室は、有料老人ホームとして1階1室、障がい者グループホームとして1階1室、2階2室の計4室です。

有料老人ホームとしての家賃は、近隣のサ高住（サービス付高齢者住宅）を参考に6万円と設定し、グループホームとしての家賃は、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう2万5千円～（市町村民税非課税の方の場合、家賃補填の給付費1万円控除後1万5千円）としました。2021年3月末現在の住人さんは2名で、年度内に3名（うち高齢者1名）の体験を受け入れました。

### <生活の支援>

支援スタッフは、隣接の高齢者グループホームのスタッフが兼務し、毎日の食事提供、居室の掃除、衣服の管理、（着衣の援助）、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。

障がい者グループホームに関しては、就労先での様子や変化を連携して見守るため、就労や通所される事業所と連絡を取り合いながら総合的に支援しました。

夜間は、法人全体の夜間支援従事者（POTスタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により就寝前と出勤前の支援を行いました。また、夜間の緊急時にも対応しました。

### <余暇の支援>

地域の余暇支援活動や地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。

障がい者グループホームの住人さんによる日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援しました。また、休日に活動しすぎて疲労が残らないための休息の取り方についても助言しました。

#### <健康管理>

看護師による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを行ないました。

障がい者グループホームに関しては、世話人が定期通院や不調時の通院に関する状況を把握し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けやインフルエンザワクチンの予防接種や新型コロナウイルス感染予防ためマスクの着用・消毒の徹底・三密回避等の情報提供を行いました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。

#### <個別支援計画>

障がい者グループホームに関しては、サービス管理責任者の統括のもと、年に2回（前期・後期）世話人と担当理事とで個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた際には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

#### <研修>

支援スタッフは、法人内の研修を直接、または Web、DVD などを受講。外部へ出向いての研修は受講できませんでしたが GH わいわいと共に外部から助言をいただくなどし、経験を重ねました。今年度は“新任のスタッフ”がいまありませんでしたが、必要に応じ「新任者研修」を受講します。

#### <運営の支援>

支援スタッフ、サービス管理責任者、管理者（有料老人ホーム・障がい 各 1 名）、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月 1 回行いました。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加しました。

#### <リスク管理>

緊急連絡網を作成し、非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるようしました。避難訓練については行えていませので、次年度は実施するようしたいと思います。

#### <地域との連携>

GH わいわいに属する形で自治会活動に参加しました。  
芋発電のためのさつま芋の空中栽培に協力しました。

## 2020年度あったかほーむいしべ宿・あったか保育室つぼみ事業報告書

### ⑨⑩ あったかほーむいしべ宿・あったか保育室つぼみ運営事業

内容	くらし支え合い・地域共生型拠点の運営
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番9号
<実施日時>	2020年4月1日～2021年3月31日
<事業の対象者>	学童、乳幼児、地域生活を行う障がい者・児、在宅要支援高齢者
あったかほーむ事業	<経常収益> 14,355,149 円
	<経常費用> 12,884,164 円
あったか保育室つぼみ	<経常収益> 16,572,220 円
	<経常費用> 11,202,340 円

#### <2020年度目標>

スタッフ一人一人が、利用者個々に合った支援を考えながら行動します。  
自分でできることは尊重し、口を出さず見守り、自立を促します。

#### <事業の目的>

地域の誰もが利用でき、また、世代間交流の場となることをめざす。

#### <事業の利用者>

乳幼児、学童児、地域で生活する障がい児・者(日中一時支援、グループホーム住人)

#### <利用状況>

##### あったかほーむいしべ宿

- ・認可外保育：乳幼児2名の利用がありました。
- ・制度外の一時的預かり：学童2名（長期休みを含む）の利用がありました。
- ・障がい児・者の余暇支援：グループホーム住人3名の利用がありました。
- ・日中一時支援：甲賀市5名、湖南省23名、野洲市1名、栗東市1名で、計50名の利用がありました。

##### あったか保育室つぼみ

4月～9月5名、10月4名、11月～3月は、5名の利用がありました。

#### <取り組み>

- ・グループホーム住人さんに、あったかほーむいしべ宿での有償ボランティア活動（利用者の見守り、環境整備）をお願いしました。（1名 土曜、祝日）
- ・あったかほーむいしべ宿および保育室つぼみの運営のあり方について、スタッフ全員にアンケートをとりました。
- ・避難訓練（地震、防犯、火事、水害）を月に1回実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症予防の為、空気清浄機の複数設置、県、市から優先供給のマスク、アルコール等の備品を購入し、備蓄しました。
- ・利用者のへ感染予防対策についての案内、検温、定期的な室内の消毒などの対応を行いました。

#### <行事、地域とのかかわり>

### あったかほーむいしべ宿

- ① いしべ宿の庭での空中栽培とあったか農園でさつま芋を栽培しました。  
こなんイモ夢づくり協議会に苗、棚を提供していただきました。(5月27日)
- ② あったか農園、空中栽培の芋ほりをしました。(10月24日)
- ③ つぼみ農園の収穫祭へ交流として参加しました。(11月21日)
- ④ 石部地区組長会議にいしべ宿を提供しました。(6月、8月、12月)
- ⑤ くれぱすさんにいしべ宿で傷んだ絵本や図鑑の修理をお願いしました。  
(12月、1月)
- ⑥ つぼみのスタンプラリーへ交流として参加しました。(3月31日)

### あったか保育室つぼみ

- ① 保育所地域活動事業を実施しました。(a~e)  
a : 7月25日農園収穫祭    b : 10月23日給食参観と講演(オンライン)  
c : 11月21日つぼみ農園芋ほり    d : 2月18日いしべ宿との交流  
e : 3月31日スタンプラリー
- ② 湖南省就職フェアに参加しました。(11月、3月)
- ③ 園長会議に出席しました。(8月4日、11月2日、3月7日)
- ④ つぼみ農園とつぼみの庭で空中栽培のさつまいもを植えました。(5月27日)

### <会議>

- ① いしべ宿、つぼみ運営会議  
1ヶ月に1回開催しました。湖南省社協、理事長、あぼし相談支援センター長、事務局、担当理事、代表3名が出席しました。
- ② いしべ宿、つぼみスタッフ会議  
毎月1回開催しました。(新型コロナウイルス感染症予防対策の為4月無し)  
臨時スタッフ会議(感染症について)を開催しました。(5月26日)

### <広報>

- ① 機関誌の発行
  - ・いしべ宿 あったか便りを発行しました。(2021年3月)
  - ・つぼみ つぼみ便りを発行しました。(4月~2021年3月)
- ② 募集
  - ・いしべ宿 湖南省広報にてボランティアの募集をしました。(3月・7月)
- ③ 見学の受け入れ
  - ・いしべ宿 4月7日、6月9日、8月4日、11月9日、11月27日、2月15日
  - ・つぼみ 11月27日

### <研修>

- 家庭的保育基礎研修(2名) 9月27日、10月4日、11月1日、11月13日  
11月16日、11月17日
- 県・市内研修(オンライン)(1名) 8月4日、10月7日、11月11日
- 法人内研修(オンライン含む) 第1回(2名) 8月6日、第2回(5名) 2月4日  
第3回(2名) 2月11日
- あったか・つぼみ独自の研修 感染症について(11人)

<日本精工福祉基金から>

「みんなおいでやコンサート」開催に協力いただいている「日本精工福祉基金」から、あったか保育室つぼみとあったかほーむいしべ宿へおもちゃをご寄付いただきました。子どもたちは毎日楽しく使わせてもらっています。

<2020年度をふりかえって>

いしべ宿・つぼみ

- ・コロナ禍による、いしべ宿の利用人数の減少、つぼみの一時休園、施設内の感染対策の取り組みなど、例年に無い事態が続ぎ、いまだ不安と混乱は拭えませんが、今後も感染予防対策の徹底と、より一層のスタッフ間のコミュニケーションを図ります。新たな活動や交流の可能性を検討し、その取り組みを地域に発信します。
- ・個々にあった支援が何かをわかりやすく明確にし、一人一人に寄り添った取り組みと課題を話し合い、次の支援に繋いでいきます。
- ・楽しめるツールを用意し、それを活用できる環境作りと見守りが出来る体制に努めます。

2020年度くらしカフェ事業報告書

⑪くらしカフェの運営事業	
内容	高齢者世帯への配食サービス、子育てサロン、障がい児・者余暇支援などを、一体的・複合的に提供する広域拠点の運営
<実施場所>	湖南省石部東二丁目1番36号
<実施日時>	2020年4月1日～2021年3月31日
<経常収益>	307,376円
<経常費用>	5,180,662円

<2020年度重点目標>

2017年12月末で配食サービスを休止した「くらしカフェ」における、新たな事業展開を企画します。

<事業の目的>

県の「しが地域支え合い体制づくり事業」により整備した「くらしカフェ」を拠点として、乳幼児・子育て世代・お年寄りの三世代、障がいのある人等のニーズを満たす、地域サロン、余暇支援、障がい者雇用など複合的・総合的なサービスの提供をめざしました。

1. 「あじわい部門」

(2020年度目標)

新たな事業展開においては、恒常的な品質改善に努めます。また、安全・安心で納得いただける食事を提供します。

[事業の詳細]

- ・2018年4月から開設した家庭的保育事業所「あったか保育室つぼみ」の昼食・おやつを提供する調理員を確保し、安心安全な食事の提供に努めました。

2. 「にぎわい部門」(余暇支援サービス)

(2020 年度目標)

余暇活動支援を通じて街の賑わいづくりに参画します。

[事業の詳細]

- 余暇活動を実施する車両を障がいのある人の活動支援のために運行しました。

### 3. 「さいわい部門」(子どもと子育て中の方々へのサービス)

(2020 年度目標)

子どもが伸び伸びと遊び、子育て中の人々がゆったりすごせる「ほっとスペース」を提供し、子育て・子育てを支援します。お年寄りが気軽に立ち寄れるスペースを提供します。

[事業の詳細]

- 新たな事業展開を検討しましたが、再出発には至りませんでした。

【くらしカフェ総括】

• 「あじわい部門」「にぎわい部門」「さいわい部門」の事業展開については、あじわい部門の再開が大きな部分を占めています。早期再開に向け、様々な検討をしましたが、休業となった原因分析から運営の基本とした「運営・経営の効率化と財務体質の健全化」をクリアーできる事業の構築ができませんでした。

• さらなる検討を加え、子育て中の方々の「ほっとスペース」再開に向け、種々検討し、事業再開を目指す必要があります。

## 2020 年度あぼし相談支援センター事業報告書

### ⑫あぼし相談支援センターの運営事業

内容 障がいのある人(子ども含む)が、安心して地域で暮らし、働くことを支援するため、指定特定相談支援などを実施する「あぼし相談支援センター」の運営

〈実施場所〉 湖南省市石部東七丁目 3 番 18 号(クラブハウスわらく 2 階)

〈実施日時〉 2020 年 4 月 1 日~2021 年 3 月 31 日

〈経常収益〉 2,744,714 円 〈経常費用〉 5,513,768 円

〈2020 年重点目標〉

地域で暮らす人の「安心・充実・なっとく」を相談支援で支え、地域福祉の推進に貢献します。

〈相談支援について〉

あぼし相談支援センターは、2016 年 4 月に湖南省から特定相談支援事業所の指定を受け開設し、2016 年 11 月には、滋賀県から一般相談支援事業所の指定も受け運営しており、2021 年 3 月末現在での契約者は、102 名でした。

2020 年度の指定特定相談支援等(計画相談)の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、当初は相談者の居宅などを訪問しての面談やケース会議がほとんどできない状況でした。

しかし、必要な障がい福祉サービスを受けられない人が出ないように、国などの通知に基づき、事前に相談者などに丁寧な説明を行ない、その理解を得ながら、電話など



による対応を行ないました。

また、その後もそれらが決して十分にできる状況ではありませんでしたが、感染予防対策を取りながら、加えて相談援助方法に工夫をしながら、支援が必要な相談者に必要な支援が提供できるよう、居宅などへの訪問やケース会議の開催を徐々に再開し、年度末には、ほぼ通常の状態に戻りました。

一方、2020年4月1日からスタートした湖南省地域生活支援拠点等事業への参画については、次年度以降となったため、その趣旨に添い、2021年度中には、湖南省の地域生活支援拠点等事業所として登録し、「相談」「地域の体制づくり」に係る機能を担っていく必要があります。

#### <指定特定相談支援等の実施について>

指定特定相談支援等の取り組みも5年になり、地域における認知度が高まると共に、地域資源の情報収集力と、法人内グループホームのサービス管理責任者と連携する機会が一層増えて、コーディネート力などの法人全体の力量も高まりました。

また、行政およびサービス提供事業所との連携を積極的に進めることにより、チームアプローチによる支援を展開できることが増え、特に在宅の相談者の暮らしを支えることに成果が得られました。

一方、支給決定の円滑化は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、十分であったとはいえ、早め早めの面談などの実施を心がける必要があります。

#### <実施体制>

2020年度は、管理者1名、相談支援専門員1名（管理者と兼務）、相談支援員1名（兼務）、事務スタッフ1名により業務を実施しました。

#### <運営の支援>

センタースタッフ、担当理事、法人事務局、第三者委員による「サポート会議」を2か月に1回実施することとしておりましたが、6月の1回だけとなりました。

#### <スタッフ研修>

2020年度滋賀県相談支援従事者初任者研修および、2020年度滋賀県相談支援従事者現任者研修の受講者はありませんでしたが、相談支援専門員としての研鑽については、サービス等利用計画などを作成することによる実践で積んだ他、甲賀地域障害児・者サービス調整会議相談支援事業所ネットワーク部会への出席や、甲賀市・湖南省障がい者基幹相談支援センターとの情報交換およびケース会議を主催することにより、積むことができました。

#### <法人間の連携>

湖南省の障がい福祉主管課との連携・協力体制が維持でき、甲賀市の障がい福祉主管課をはじめとする、他の県内各自治体の障がい福祉主管課との連携・協力体制の構築も前進しました。

また、甲賀圏域にとどまらず、県内各障がい福祉サービス事業実施法人との連携・協力体制を構築することもできました。

#### <指定特定相談支援等の実施目標>

2020年度の実施目標として、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数 40 件（既存 20・新規 20）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助）作成件数 140 件としたところ、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数 107 件（既存 99・新規 8）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助）作成件数 151 件と何れも目標を上回りました。

また、サービス担当者会議については 27 回開催できましたが、サービス提供時モニタリングについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、8回に留まりました。

次年度もその影響は避けられないと考えますが、サービス提供事業所と協議し、感染予防対策の徹底を図ることにより、実施について理解が得られるよう働きかけが必要です。

#### <指定一般相談支援事業の実施目標>

2020年度は、実施目標を地域移行支援計画書作成件数 1 件、地域定着支援実施件数 1 件としましたが、精神科病院に入院されている方、障がい者支援施設、保護施設に入所されている方の地域移行・地域定着支援のケースはありませんでした。

#### <その他>

あぼし相談支援センターは、営業日を月曜日～金曜日（国民の祝日および 8/14～16、12/29～1/3 を除く）とし、営業時間を午前 9 時～午後 5 時としておりますが、その枠内で相談者のニーズに応えることは難しく、2020年度も営業日外あるいは営業時間外に、福祉サービス利用に関する面談などをさせていただくことも少なくありませんでした。

また、主たる対象者を指定なし（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・難病者・障がい児のすべて）としていることからか、困難な事例も多く、2020年度も営業日外あるいは営業時間外に業務用携帯電話などへ、困りごとなどの相談に関する連絡が入ることが多くありました。

【相談実績（2020年度）】

登録利用者数（2020年度）

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
127	127	127	127	129	129	129	129	129	129	132	133

対象者（延べ人数）

年齢区分（歳）	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次機能障がい	その他	合計
～7	0	0	0	0	0	0	0	0
7～18	11	2	30	0	21	0	0	64
18～30	9	6	78	4	20	0	1	118
30～40	4	0	34	0	12	0	0	50
40～50	100	0	25	127	24	0	0	276
50～60	7	0	24	15	0	8	0	54
60～	9	0	17	10	0	0	0	36
合計	140	8	208	156	77	8	1	598

相談者（延べ人数）

	家族	本人	福祉事務所	福祉担当者	保健担当者	その他	合計
男性	53	110	6	20	1	17	207
女性	27	234	2	17	0	11	291
合計	80	344	8	37	1	28	498

支援方法（延べ人数）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
男性	75	25	3	47	0	12	13	0	175
女性	68	23	5	155	5	15	12	0	283
合計	143	48	8	202	5	27	25	0	458

支援内容（延べ人数）

	サービス利用	障害や症状	健康・医療	不安の解消	家族関係	家計経済	生活技術	就労	合計
男性	162	0	0	0	0	0	0	16	178
女性	181	11	22	33	7	16	0	12	282
合計	343	11	22	33	7	16	0	28	460

支援内容（延べ人数）

	社会	権利	合計

	参加	擁護	
男性	0	0	0
女性	0	3	3
合計	0	3	3

## 2020年度環境保全事業報告書

⑬ 環境保全事業	
内容	河川を主とした環境保全活動
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号他
<実施日時>	2020年4月1日～2021年3月31日

### <2020年度重点目標>

太陽光発電・太陽熱利用による“エコエネルギー”の推進と井の元川の環境整備により、地球に優しい環境づくりを目指します。

### <市民共同発電所>

これまで、高齢者グループホーム「わいわい」の屋根に市民の共同出資により整備した「てんとうむし2号」を運営し、わいわいへの電力供給と関西電力への余剰電力売電を行い、出資者に還元してきました。しかし、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の関係省令により、「太陽光発電の余剰電力買取制度」により電力会社に売電を行っていた太陽光発電の買取期間が10年と定められ、てんとうむし2号も期間満了となることから、2020年度は、今後の運営のあり方を検討し、出資者へのアンケートも実施しました。その結果、出資者への分配金は、2020年度分において一括分配または寄付いただくこととなり、「てんとうむし2号」は、引き続き、グループホームわいわいへ電力供給する太陽光発電所として活用することとなりました。

引き続き、「いしべに市民共同発電所をつくる会」などと連携・協力を図るとともに、「市民・地域共同発電所全国フォーラム」の運営に協力し、積極的に参加します。

### <井の元川に蛭を！（石部南区自治会との協働による河川環境保全活動）>

南区自治会区域内の丸山橋から尾崎橋までの800mを活動範囲とし、環境保全活動を実施する予定でしたが、令和2年2月から猛威を振っている新型コロナウイルス感染症予防の観点から事業の実施には至りませんでした。

環境保全活動に参加できるホームの住人さんが段々と少なくなりましたが、新ホームの開設や既存のホームに新規に入居する住人さんの参加も見込めることから、今後も活動を継続したいと考えています。